資料１－２

障害福祉計画（障害児福祉計画）策定のための

１）「障害福祉サービス等事業所」ヒアリング結果の概要

➡「島本町障害者地域自立支援協議会」の参加事業所１７法人（日中活動・就労系、相談系、児童通所系、居住系、訪問系など）から回答

１－１）事業所の今後の事業展開

事業所が予定している今後の事業展開についての方向性や方針

〇既存事業の拡充・新たな取組

- ✓ 【就労Ｂ型】●生産活動収入の向上と工賃の維持・向上、●農福連携など地域とつながり利用者の誇りとなるような仕事の開拓
- ✓ 【生活介護】●要医療的ケア者の受入拡充、●利用者が取り組める作業の拡張
- ✓ 【短期入所・日中一次支援】●受入体制の充実、日中一時支援の平日利用の拡大
- ✓ 【児童通所系】●場所と人員がそろえば新事業所を検討。●保育所等訪問支援や相談支援の検討。●療育を行う空間確保が課題のため少人数の活動拠点の確保を検討。●インフォーマルな支援として母子のボディ・ハンドマッサージや遊びによる子育て方法を伝達する場を提供予定。
- ✓ ●相談支援の強化（一般相談支援の受託、計画相談支援の拡充など）
- ✓ ●居住支援、自立生活援助による暮らしの支援の充実
- ✓ ●グループホームの開設検討
- ✓ ●地域ニーズを踏まえ居宅介護の利用者の受入を増やす
- ✓ ●生活困窮者やひきこもり状態にある方等を対象とした認定就労訓練事業の実施検討
- ✓ ●地域の居場所づくりに取り組む
- ✓ ●現在稼働できていない事業の稼働
- ✓ ●まずは現事業の支援体制や職員育成など土台づくりを進め、中長期的には就労系・移動支援・グループホーム・相談支援などの事業展開を視野に、ライフステージに応じた切れ目ない支援体制づくりをめざす。将来的には保育・介護・子育て支援・フリースクールなどの分野にも広げ、インクルーシブな場所をつくっていきたい。

〇支援の質の向上・関係機関との連携

- ✓ 【生活介護】●支援員の喀痰吸引等研修の受講など、要医療的ケア者への支援体制の充実
- ✓ 【相談系】●相談支援マニュアル作成により支援の標準化と脱属人化を進める。●専門研修の受講等を通じて分野別のケース対応力の強化を図る。●情報収集を強化し地域資源とのネットワークの拡大を進める。
- ✓ 【児童通所系】●児童だけでなく家族の子育てもサポートできるようにしていきたい。●保護者支援として広く子育ての悩み等の相談が行える体制の整備。●発達特性の理解など職員と事業所の専門性を高める。●児童が通園する保育園・幼稚園を訪問し子どもの観察や支援者との関係構築
- ✓ 【訪問系】●介護サービス中心で障害サービスの知識が少ないため、研修等あれば取り組みたい
- ✓ ●コミュニケーションツールを活用した意思決定支援の充実

- ✓ ●ＡＩ等のデジタル技術を活用し支援の質の向上と業務の効率化を進める
- ✓ ●利用者の高齢化に伴い障害の重度化が進むと思われるので、職員間での連絡を密にし、最適な支援を行っていく。
- ✓ ●生活訓練を活用した福祉型専攻科（学びの場）を継続し、青年期の人格形成や自己理解・視野の拡大を支援していく。
- ✓ ●障害者就業・生活支援センターの周知啓発（保護者向けイベントなど）。●企業と支援者が意見交換できるプラットホームづくり。●他市での就労系事業所の不正事案を踏まえ、今後も地域全体で見守るチェック体制などが必要。

１－２）事業所における課題

事業所の事業を進める上で、困っていること、課題となっていること
提供するサービスの受け入れが断ったことがある場合、その理由や解決策等

〇人材確保・事業運営

- ✓ 【相談系】●計画相談支援事業の面的整備、●緊急対応や同行支援などの対応時のマンパワー不足。
- ✓ 【グループホーム】●人手不足で無資格の世話人に頼ることになるが、複雑な障害像にどう対応してもらうかに困っている。●介助が必要な方も受け入れたいがバリアフリー化に課題。
- ✓ 【訪問系】●人材不足、事業収入の不足、パート職員の所得制限による稼働可能時間数、利用者の心身の状況に伴う派遣変更や中止、土日派遣の調整、受給者証等の更新・変更の管理、セルフプラン利用者の対応、加算要件のハードルが高い、介護保険ケアマネと障害福祉サービス併用の調整。●一番の課題は人材不足。募集をかけても応募がない状況。離職率は低いが、今後高齢のヘルパーの離職が続く事が予想される。暑い時期や天候不良時の移動が大変で、特に夏の暑さで疲弊する職員が年々増えていると思う。事業所間でのサービスの調整など気軽に行えたら良いと思う。事務作業ももっと簡素化できれば余裕が生まれると思う。●精神障害の方への関わり方について難しい時がある。利用者からの電話や来所が多く、時間を要する時がある。●移動支援や同行援護は長時間になる事が多く、長時間稼働できるヘルパーが少ない。●同行援護には資格を要するため稼働ヘルパーが限られる。●移動支援で長時間外出を伴うヘルパーの食事代の取扱いに課題を感じる。業務上必要なため事業所負担を求める意見がある一方、自身が食事する費用のため自己負担との考えもある。利用者が選択する飲食店等によって食事代にも差が生じることから、利用者にも一定負担をお願いすることを含め、他事業所の対応状況や市町村の考え方も伺いながら、今後の適切な取扱いについて検討していきたい。
- ✓ ●物価高に伴い食費等の実費が増えつつあり、本人負担で利用者の生活を圧迫しているのが気がかり。
- ✓ ●加算ありきの報酬体系で、加算が取れない事業所は構造的に事業活動が縮小しやすいと感じる。●収支のバランスがとれていない。●現在の事業構造では稼働率の向上だけでは収支改善に限界があり、機能を持続可能な形で維持していくことが大きな課題。●委託事業について物価高に連動した委託料だと助かる。

〇受入体制・個別支援

- ✓ 【就労Ｂ型】●新規利用者の受入れ等に伴い平均工賃月額の維持が難しくなっており、生産活動収入を安定確保し、工賃の維持・向上につなげることが課題。●状態像が複雑な利用者が増える中、作業と利用者との適応が難しくなっている。
- ✓ 【生活介護】●要医療的ケア者の受入について、看護職員１人に対応が集中しない支援体制の構築が課題。他の支援員も医療的ケアに関する理解を深め、看護職員と連携して支援できるよう研修受講を進める必要がある。●要医療的ケア者の介助方法、環境、必要備品など足りていないものが多い。物価高騰により備品購入で負担がかかるため、講習会や助成金があると助かる。
- ✓ 【短期入所】●男女別の利用ニーズに差があり、特に女性居室の空床が生じやすい状況あり。緊急時受入や家族のレスパイト等のニーズに対応するため、利用ニーズに応じて居室の柔軟な活用が課題。
- ✓ 【児童通所系】●医療的ケア児から成人期への移行を切れ目なく支える体制整備が必要。●毎年、児童発達支援から放デイに移行する児童がいるため、外部からの新規受け入れが難しくなっている。●放デイは受入期間(１８歳まで)が長く、利用中止する方も少ないため、利用希望日数にお答えできない場合やタイミングによって新規受入ができないことがある。●放デイの年齢の差(７歳から１８歳)や障害状況の違いによる支援の難しさ。小人数の支援が出来たら良いが人員がいないし雇えない。●事業所の送迎体制が課題。利用児童の増加や送迎範囲の広がりにより、現状の体制では対応が難しい場合がある。送迎時に職員を同乗させることができれば、安全面のさらなる向上につながると考えているが、新たな人材確保が必要となり、事業運営との両立が課題。地域や行政との連携による送迎体制への支援や環境整備も重要と考える。●個別対応の利用児童が多く、事業所の面積が狭いため密度が高いこと、一部に日中一時利用者を抱えていることで活動範囲が限られてしまうことの課題がある。●新規利用者が増加しており、本来であれば発達年齢に応じたクラス編成が望ましいが、現状では下は２歳児、上は年長児が混ざったクラスがある。●研修機会が不足している。多くの研修等が営業時間内に実施されており、参加がかなわないことが多い。●人員不足のため、支援者のスキルアップのための研修参加などを勧める事が難しい。●保護者が制度や事業目的を理解していないことが見られる。預かりや保育所をイメージして来られる。
- ✓ ●精神障害者に対する新たな居場所支援が必要と感じている。●高次脳機能障害や若年性認知症、軽度知的障害、発達障害と精神症状の重複、難病と精神症状の重複など、状態像が複雑な方が増えていて、職員の対応力アップが課題。
- ✓ ●利用者の高齢化が少しずつ進む中、介護保険の壁を感じることが増えてきた。
- ✓ ●福祉型専攻科の取組や狙いが生活訓練事業とマッチしていないと感じる部分が多くあり、最たる部分が年限の問題。２年の期間は短く、充分な支援をし切れないと考えている。●受入を断ったケースはないが利用者が断念されたケースはあり、一番は自力通所の部分。近隣にグループホームがあれば通所可能なケースもあったが、近隣の資源不足などから断念される例も。
- ✓ ●障害者就業・生活支援センターの登録者は増加しており、内訳も、新規録者の７割は精神・発達障害の方。抱える背景も複雑化しており、また、就職活動の長期化や、繋がりにくさ、企業とのトラブル等、困難ケースも増えている。

１－３）今後、利用の増加が見込まれるサービス

事業所が現在実施しているサービス・事業のうち、今後、特に利用員数や利用量の増加が見込まれる事業（増加する理由・主な対象者等について）

サービス区分	件数	理由等
生活介護	2	・支援学校の見学者、入所希望者が毎年複数いる。 ・毎年利用希望者がおり、近隣自治体からの希望もある。
就労継続支援Ｂ型	1	・生活訓練の終了後に移行する。
短期入所	1	・本人の高齢・重度化や、家族の高齢化・介護力低下により、地域生活の継続が難しくなるケースが増えると見込まれ、レスパイトや緊急時の受入先として、短期入所・日中一時支援のニーズは今後も高まる。
日中一時支援	3	・本人の高齢・重度化や、家族の高齢化・介護力低下により、地域生活の継続が難しくなるケースが増えると見込まれ、レスパイトや緊急時の受入先として、短期入所・日中一時支援のニーズは今後も高まる。 ・生活介護の新規利用者が日中一時支援の利用を希望することが多い。 ・１８歳以上の安心できる居場所として希望される方も多い。 ・共働き家庭の増加に対し、サービス提供事業所の増加が十分でない。
グループホーム	1	
一般相談支援	1	
計画相談支援	1	
居宅介護	3	・在宅生活を希望する人や、経済的理由で在宅生活を選ぶ人が増える。 ・家族の高齢化や介護力の低下等により、これまで家族が担っていた生活支援を障害福祉サービスで補う必要性が高まっていく。 ・介護保険の支給限度額では不足し、障害福祉サービスとの併用が増える。
同行援護	1	
移動支援	2	・施設や家族だけでは社会参加への対応が難しくなる。
放課後等デイサービス	3	・利用希望の問合せが多い。放デイの利用を見越して児童発達支援を利用希望する方もいる。 ・重度知的障害児が通える事業所に偏りがあり、対応する障害特性の範囲が広い事業所の利用が増加している。また、重度知的障害児は退所割合が低く、年々の年長児童等の利用者希望に対する入替えサイクルができていない現状がある。 ・住宅増加に伴い子育て世代が増加している。
児童発達支援	4	・住宅増加に伴い子育て世代が増加している。 ・乳児から年齢が上がった児童が発達検査等での指摘が出てくる。
保育所等訪問支援	2	・保護者・保育所・学校・支援事業所間の情報共有や認識のすり合わ

		せ、連携の強化が必要。 ・保護者からのニーズや行政からの依頼があるが、現在は複数事業との人員体制上、訪問事業を実行できていない。

１－４）新たなサービスの実施予定について

障害福祉サービス等の今後の実施予定

＜実施予定＞

サービス区分	件数
一般相談支援（障害者相談支援事業）	1
自立生活援助	1
実施サービスでの医療的ケアを要する障害児者の受入	1
放課後等デイサービス	3

＜検討中（今後検討）＞

サービス区分	件数
就労継続支援Ｂ型	1
共同生活援助（グループホーム）	2
実施サービスでの医療的ケアを要する障害児者の受入	3
放課後等デイサービス	3
児童発達支援	1
保育所等訪問支援	2
障害児相談支援	2
その他（認定就労訓練事業）	1

１－５）その他

町の障害福祉施策に関する意見等

〇意思決定・意思疎通支援

・絵カード・アプリ等の意思疎通支援用具・機器への給付の検討

〇地域生活支援・相談支援

・グループホーム等の住まいの確保、地域生活への移行支援
・居宅介護や就労系サービス等は町内資源が十分でなく、町外事業所を利用するケースもある。今後も利用実態や潜在的ニーズを把握しながら、地域で必要とされるサービスを確保していくことが重要。
・介護保険への移行や、身寄りのない高齢者などの課題もあり、重層的支援体制整備事業など包括的なシステムの中で障害福祉施策を展開すべきではないか。
・相談支援ニーズが高まる中、特定の事業所への集中を避け、相談支援専門員の確保・育成や複数の事業所による支援体制の充実を図ることが重要。
・障害福祉サービスの利用調整にとどまらず、就労、居住、家族支援等を含めた生活全体を支える相談支援体制の充実が求められる。
・相談支援事業所や福祉推進課に、地域の情報（発達外来・専門機関・通所系・訪問系等）を幅広く持っている人員を設置してほしい。
・セルフプランに対して相談員、事業所が不足することへの対応を進めることが重要。

〇医療的ケア

・医療・福祉・保育・教育の連携による、児童期から成人期までの切れ目のない支援
・医療的ケア児の受入を検討しているが、看護師配置や人件費、安全な受入環境の確保、送迎の確保などの複数課題がある。既存事業所の体制強化だけでなく、医療的ケア児・重症児等が安心して利用できる新たな支援の場の整備についても検討していく必要があるのでは。
・喀痰吸引等研修費補助の継続

〇人材確保・事業所運営

・基本単価が少ない中、サービス費の算定には含まれない、必要だが仕事と認定されない支援内容に目を向けて給付を充実してほしい。
・人材不足に対応した事業所間の連携・役割分担
・同行援護や介護職員初任者等の研修費についても補助を検討してほしい。

〇障害児支援・保護者への支援

・ペアレントトレーニングなど保護者支援や発達検査機会の充実
・進学等に伴う利用制度・サービスの早期の情報提供

・近隣自治体との連携も含めた、児童発達支援センターの面的整備の検討
・学童保育室の要支援児童が増加しており、学童保育室に特別支援教室を設置できないか。放課後等デイサービスが全ての発達支援児を受け入れていくという考え方では、家族や本人希望に沿わないと思う。
・一つの事業所だけで支えるのではなく、行政、学校、保育所、相談支援、医療、福祉事業所、家族がつながり、地域全体で子どもたちを支えていく仕組みが必要。

〇成人期への移行・就労支援

・高校卒業後の生活介護・就労支援等の受け皿の充実
・町内での就労移行支援事業所の確保
・福祉型専攻科（学びの場）の取組への支援・周知

〇移動支援・移動環境

・車いす利用者等が外出しやすい道路環境の改善、タクシー等の移動手段の確保
・移動支援従業者養成研修や資格取得支援等を通じたガイドヘルパー等の担い手確保

〇情報提供・関係機関の連携

・地域資源や自立支援協議会等の情報を、必要な人・事業所に届ける仕組みの充実
・就労支援ネットワーク等を活用した、行政・関係機関・家族等の連携強化

〇障害福祉サービスの質の確保

・サービス量だけでなく、適正な事業運営や支援の質の確保

〇その他

・障害者医療の精神障害者町単独助成分の見直しは、所得を踏まえ限定的なものにしてほしい。精神科受診は自立支援医療で軽減されるとはいえ受診に交通費がかかる。そうした本町の事情もあるなか、さらなる負担になりやすい他科受診を後押しする制度が必要。

２）「関係団体」ヒアリング結果の概要

２－１）不足していると感じるサービス

➡障害者・家族で構成される町内の当事者団体７団体（身体障害、知的・発達障害、精神障害）から回答

障害福祉サービス（障害児福祉サービス）等の中で、現在、サービス量が不足していると感じられるもの（現在の状況・不足の理由等について）

サービス区分	件数	理由等
生活介護	4	・高校卒業後の進路として、町内に通所サービスが不足 ・町外事業所は送迎対応が難しく、町内事業所の利用が増える。
就労継続支援Ａ型	4	・町内に事業所がなく、町外の事業所利用となっている。 ・高校卒業後の進路として、町内に通所サービスが不足
就労継続支援Ｂ型	4	・就労系が町内に少ない。 ・利用ニーズに対して十分といえない。 ・高校卒業後の進路として、町内に通所サービスが不足
就労移行支援	5	・町内に事業所がなく、町外の事業所利用となっている。
短期入所	5	・今後の利用増加が考えられるが、町内に１か所しかない。 ・緊急時にショートステイできる施設や、既存施設の人員補強等をして確実な運用ができるようにしてほしい。 ・家族の入院時に短期入所を断られ、緊急時の受入先や相談先に不安がある。 ・医療的ケア児者が対象外だったり看護師の配置がなく、利用日数や曜日等が制限されている。
日中一時支援	3	・医ケア対応や看護師配置の制約により、日数・曜日等が限られる。 ・高校卒業後の通所サービスとして不足している。 ・通所サービス利用の後、保護者帰宅時間までの見守りとして、日中一時支援の拡充が必要。 ・高校卒業後の進路として、町内に通所サービスが不足
グループホーム	5	・親の高齢化や本人の自立に備えて必要だが、事業所が少ない。 ・精神障害に対応するグループホームが少ない。
一般相談支援	3	・相談したい時に相談できないこと、希望する頻度で相談できないことがある。 ・医療・行政・自助グループが連携した相談支援体制が不十分。 ・障害者の自立を視野に、グループホームを増やし入居者が増えれば、一般相談・計画相談等の増加も予測される。

計画相談支援 障害児相談支援	**2**	・相談したい時に相談できないこと、希望する頻度で相談できないことがある。 ・障害者の自立を視野に、グループホームを増やし入居者が増えれば、一般相談・計画相談等の増加も予測される。
居宅介護	**3**	・障害者の自立を視野に、グループホームを増やし入居者が増えれば、居宅介護等の増加も予測される。 ・医療・行政・自助グループが連携した訪問支援体制が不十分。
重度訪問介護	**2**	・町内に事業所がなく、町外の事業所利用となっている。
移動支援	**3**	
放課後等デイサービス	**3**	・週５日の利用希望に１つの事業所で対応できず、町外を利用。 ・小学校以降も通える事業所が少ない。 ・医療的ケア児が対象外だったり看護師の配置がなく、利用日数や曜日等が制限されている。
児童発達支援	**1**	・医療的ケア児者が対象外だったり看護師の配置がなく、利用日数や曜日等が制限されている。
その他	**－**	・実際利用する段になって、どこに相談したらよいのか、主になって相談にのってくれる場がわからない。 ・障害に加えてひきこもり等がある場合の相談先がわからない。 ・学校卒業後に確たる相談支援事業所がないことで、困惑するケースがある。 ・医療的ケア児・者を対象としたサービスが必要（訪問系、通所系、ショートステイ、グループホームなど全てにおいて） ・精神障害者に対応した老人ホームがほしい。 ・依存症特有の生きづらさに対応するプログラムや、日常的な居場所が不足。医療・行政・自助グループの連携した訪問支援や相談支援体制が本町には十分ではない。

２－２）今後、利用の増加が見込まれるサービス

障害福祉サービス（障害児福祉サービス）等の中で、今後、利用の増加が考えられるもの（増加する理由・主な対象者等について）

サービス区分	件数	理由等
生活介護	**7**	・親の高齢化による。 ・町外事業所が送迎に対応せず町内利用となる場合が多いが、町内の生活介護の施設数が少ない。
就労継続支援Ａ型	**4**	
就労継続支援Ｂ型	**4**	

就労移行支援	**5**	
短期入所	**4**	・緊急時の利用ニーズに対応する受入先が必要。 ・保護者の高齢化や、親の介護に伴う利用増加が考えられる。 ・本人の自立を支える場として考える必要がある。
日中一時支援	**4**	・通所サービス利用の後、保護者帰宅時間までの見守りとして、日中一時支援の拡充が必要。
グループホーム	**5**	・保護者の高齢化や、親の介護に伴う利用増加が考えられる。 ・本人の自立を支える住まいとして拡充が必要。
一般相談支援	**4**	
計画相談支援 **障害児相談支援**	**3**	
居宅介護	**4**	・親の高齢化により利用増加が考えられる。
重度訪問介護	**1**	
移動支援	**4**	
放課後等デイサービス	**4**	・親の介護に伴い、放課後等の障害児の居場所が必要となるため。 ・共働き家庭の増加に伴い、放課後等の障害児の居場所のニーズが高まるため。
児童発達支援	**3**	
保育所等訪問支援	**1**	
その他	**―**	・住宅増加に伴う出生数の増加が予測され、医療的ケア児を含む障害児が増加する可能性がある。 ・医療的ケア児者を対象とするサービスが必要。 ・増加している放課後等デイサービス利用者が、成人期の通所サービス全般に移行する。 ・町内の就労関連事業所が少ない ・依存症（ギャンブル・ネット等）は、リアルのコミュニティに足を運ぶハードルが高い。オンライン上のコミュニティからリアルな当事者同士の語りに段階的に誘引するための相談・居場所作りサービスが公的な障害福祉サービスとして不足している。

２－３）障害福祉サービス等の提供・支援体制等について

障害福祉サービス（障害児福祉サービス）等の提供・支援体制等についての課題や改善点

〇障害児・保護者への切れ目のない支援

・学校内看護師の確保や、幼稚園・保育所等での医療的ケア児の受入など、分野を横断した支援体制を構築してほしい。
・保育所・こども園・幼稚園など未就学の期間は、保健師とのつながりや発達相談などのサポートが手厚いが、就学期以降は学校の体制による違いが大きくなる。保護者の情報力によって、サービスの差が生じてしまっている。
・町外の支援学校に就学して以降は、町の福祉サービスを利用するほかは町内での関わりが減り、地域でのつながりをもちにくい。
・放課後デイの預かり時間の拡大を検討してほしい。（長期休暇、早朝・夕方）

〇自立・親亡き後・依存症への支援

・親亡き後を見据え、諸手続きの付き添いや代行を支援してくれるサービスがほしい。
・若く障害が軽度でも、一人暮らしができる支援がほしい。
・依存症からの回復に向け、インターネット・スマートフォンの利用を自己管理しながら活動するためのプログラムや、当事者同士がつながる相談・居場所が必要。

〇移動環境の改善

・開発時に障害者が歩きやすい道にしてほしい。
・福祉ふれあいバスの利用しやすさの改善にもっと取り組んでほしい。
・坂道の多い町の中での安全な移動のための福祉ふれあいバスの本数を増やすことや、追加停留場所をつくるなど、障害児者も含めて、もっと利用しやすくしてほしい。